

定例会での活動報告

令和5年10月～令和6年9月

全4回の定例会（12月、3月、6月、9月）で毎回一般質問を行った。一般質問は市の行政全般に対して行うことができる。議員が一般質問を行うことで、問題点が明らかになり、市の対応が求められ、より良い行政の実現に向かうことになる。

この1年で特筆したい私の一般質問の成果

○都市計画税について

（市長答弁）旧玉名市の下水道が設置されている区域の土地に課税されている都市計画税については廃止も視野に入れた具体的な検討の指示をしている。

○三ツ川産業団地からの排水について

（産業経済部長答弁）市としても、農業を含めた環境への配慮を行なうことは重要なことと認識しており、水質検査を実施したいと考えている。

○きれいになった繁根木川遊歩道の今後の維持管理について

（建設部長答弁）国交省と連携しながら、適正な維持管理と環境美化に努める。

第3回玉名アマチュアナイト

練習成果を発表する音楽イベントです。ご来場お待ちしております。

入場無料

11月8日 19時～（2時間）

玉名市文化センター3階大研修室

（玉名市立図書館の上の階）

出演者募集中

日程・出演者、過去の映像は右のQRコードからご確認ください



市議会議員3年間の学び

- 一般質問にあたっては現場確認を行う。
- 市への要望は必ず文書にして届ける。
- 市民目線で考える。（情報を待ってます）
- 市政には必ず改善点がある。
- 玉名市議会基本条例を自分のものとする。

日頃の思いをぶつけよう 誰に？山下桂造に

令和6年12月15日（日）

9時20分～16時20分

玉名市民会館第3会議室

玉名市をこうしたい。
こんなことで困った。
生活を楽しくしたい。
こんな公園あったらいいな。
地域を楽しくしたい。

皆さまの様々な思いを市政に届けるために実施します。お子さん同伴歓迎。小学生・中学生・高校生・大学生の意見も聞きたいです。玉名市民会館会議室でまっています。ご都合の良い時間においで下さい。

大好き玉名

市政報告 +α

秋号

令和6年10月21日発行

No. 12



ミヅツバ

花期：夏～秋
水辺に生育するタデ。



玉名市議会議員

山下けいぞう

事務所 玉名市立願寺85番地3

携帯電話 090-2852-1764

電話・Fax 0968-73-5640

メール hgi54321@hazenamiki.sakura.ne.jp

HP <https://www.wakuwakutamana.com>



庭の美化 一步広げて道路まで

9月議会での山下の質問

(1)市役所の職員数と働き方改革

(質問) ①市役所の職員数は

②働き方改革は

(答弁) ①総職員数は市町合併後の平成19年度が839人、本年度令和6年度が855人。職員数は行政需要を見極め柔軟に確保してきた。正職員数は、多様化・複雑化する行政課題、限られた予算など、様々な要因を加味して策定した「玉名市職員定員管理基本方針」に基づき、人員の確保を行っている。一般事務の会計年度任用職員数は、毎年事業量の変動するので全ての部署にヒアリングを実施して、不足する人員を補充する形で配置している。



② 職員の働き方改革は、多様な働き方の推進とともに、仕事と生活の調和の実現、長時間勤務の改善（今年度事務作業の自動化で7業務で650時間の削減予定）などを通して、「職員の健康」や「働きやすい職場環境」の向上に努め、より良い市民サービスの提供に繋げるものと認識している。

本年度は全職員を対象に「働きやすい職場環境づくり」に関する研修会を実施している。また、ノ一残業デーを実施するとともに衛生委員会の委員による職場巡視を行っている。

(2)玉名農業振興地域整備計画について

(質問) ①農業生産基盤の整備でこの2年間で実施されたことは ②休耕田耕作放棄地の計画的な解消に向けた取り組みは

(答弁) ①令和4年度は、岱明の扇崎・大野下地区と横島の神崎・富新地区、明丑地区の3地区で整備を進めている。扇崎・大野下地区の受益面積41.5haは、令和5年度に事業完了し用排水路、暗渠排水による農地の汎用化や大区画化をした。神崎・富新地区の受益面積51.3ha、明丑地区の受益面積65.9haでは区画拡大と農地集積、維持管理の向上、農業経営の安定と営農条件の改善を目標に令和5年度以降も継続して整備を進めている。

②休耕田耕作放棄地は26,549aあり、うち2,977aが再生可能な農地と判定している（令和6年3月末時点）。県の耕作放棄地解消事業の10aにつき最大4万円の補助金に、市が独自に1万円を上乗せ補助する耕作放棄地解消対策事業補助金を農家に活用してもらうことで耕作放棄地の解消に取り組んでいる。令和4年度119a、令和5年度は80aの耕作放棄地が農地に戻った。



水田と耕作放棄地

(3)唐人川横島堤防の海水漏れ

(質問) 唐人川横島地区の堤防から海水漏れがある(大潮時)。今後の対応は

(答弁) 唐人川は熊本県が管理する二級河川である。山下議員が7月25日に提出した横島町右岸の堤防からの海水漏れの要望書について、市の意見を添えて8月5日付で県に提出した。県は今後予算要求を行い、来年度以降に唐人川の補強・老朽化対策を検討していきたいとのこと。



唐人川堤防の内側の水路に海水が流れ出ている。

(4)災害避難所の設備について

(質問) 避難所でのプライバシー確保ができたためのテントなどを準備すべきでは

(答弁) 発災前、発災直後の避難所では、まず避難者の受入れ、安否確認、けが人、病人等の対応に重きを置く必要がある。パーティションの設置等を行うのは被災者のニーズを確認しながら、発災後24～48時間にかけて行うことになっている。発災前の事前避難におけるテント等のパーティションの設置は行っていない。しかしながら、特段の配慮が必要な避難者がいる場合には、テント型のパーティション等を活用する。